

関係事業主 殿

有機則・鉛則・特化則の改正(24.7.1 施行)があり、作業環境測定の評価結果及びその評価に基づく措置等の内容を、作業場に掲示する等により労働者へ周知することが定められました。

(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)松本労働基準協会
各労働基準協会

作業環境測定結果の評価基準及びそれに基づく環境改善に関する講習会

開催のご案内

労働衛生の3管理の一つである作業環境管理は、作業環境中の有害要因を取り除いて適正な作業環境を確保するもので、職場における労働者の健康障害を防止するための根本的な対策であります。

作業環境管理を進めるに当たっては、的確な作業環境測定を行うこと(労働安全衛生法第65条)、鉱物性粉じん、特定化学物質、石綿、鉛及び有機溶剤に係わる作業場については、測定結果を作業環境評価基準(厚生労働省告示)に従って適正に評価し、その評価の結果に基づいて、局所排気装置など各種設備の改善や的確な整備等を行うこと(法第65条の2)が必要であります。

このように、作業環境測定は、測定が目的ではなく、その結果の評価に基づき必要な措置が講じられ、良好な作業環境の実現と維持につながるものでなければなりません。測定結果の適切な評価とそれに基づく措置を実施するためには、作業環境測定を作業環境測定機関に委託する場合でも、測定機関と十分な意思疎通を図ることができ、また、事業場の安全衛生委員会における測定結果と評価、改善に関する審議(労働安全衛生規則第22条)の場に必要情報を提供・説明できる人材を社内に育成しておくことが大切なこととなります。

当会では、作業環境測定と評価から改善へつながる一連の領域は、特に衛生工学的知識が必要とされること、また、改善にあたっては、リスクアセスメントの手法によるよう定められていることから、これらについての知識と技術の習得を目的とした講習会を下記のとおり開催いたしますので、担当者のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象事業場 粉じん・特定化学物質・鉛・有機溶剤作業を有する事業場
2. 受講対象者 作業環境測定士、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者、作業主任者等の衛生関係担当者

3. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和元年 12 月 18 日 (水)	8 時 40 分から受付をし、9 時開講です。
会 場	松本安全衛生センター	松本市神林 7 1 0 7 - 5 5 (松本臨空工業団地内)
締 切 日	令和元年 12 月 2 日 (月)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合わせ下さい。なお、12 月 12 日(木)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので 404 円切手貼付の封筒をご用意ください。
定 員	8 0 名	

4. 申込方法

- (1) 申込先 (一社)更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL026-292-0400
- (2) 提出書類 受講申込書(受講料、テキスト代を添えてお願いします。) FAX026-293-0400

5. 受講料	労働基準協会会員事業場在籍者	1名	6,900円	} (消費税含む)
	〃 会員外 〃	1名	8,050円	

6. テキスト代 1冊 2,200円 (消費税含む)

※テキスト代は価格改訂される場合があります。

7. 講習科目、時間及び講師

月日	科 目	時 間	講 師
12 / 18	オリエンテーション	8:55～	
	作業環境測定結果の評価基準について	9:00～12:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 長野測定所 所 長 武 士 善 明
	管理区分決定計算演習と測定記録のモデル様式について	13:00～15:00	
	関係法令 (リスクアセスメント含む)	15:00～17:00	
	修了式	17:00～	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

8. 修了証の交付

全科目を受講した方に修了式で修了証を交付します。

なお、12月12日(木)以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった修了者の方には修了式で修了証明をお渡しし、修了証は後日郵送いたします。

(郵送代404円ご負担下さい。)

9. その他

- (1) 筆記用具を携行して下さい。また、関数電卓(ルート、対数機能付)をお持ちください。
- (2) 申込受付後の取消しは、12月11日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。
- (3) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (4) 会場の近隣に食堂等が少ないため昼食(弁当500円)を斡旋しますのでご利用下さい。
(講習当日の注文になります。)
- (5) 会場の案内図は、受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所 在 地	TEL・FAX
(一社)松本労働基準協会	〒390-0852 松本市大字島立 830-12	0263-40-3600・48-1388
(一社)長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社)諏訪労働基準協会	〒394-0004 岡谷市神明町 3-14-8	0266-22-2032・22-2067
(一社)上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社)飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社)中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社)佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社)伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社)更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社)大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社)長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-223-0280・223-0277
	ホームページ	http://www.naganoroukiren.or.jp

- * 必要事項を記入して下さい。※印内は記入しないで下さい。
* 受講票の受講者氏名も記入して下さい。

12月18日 松本市会場

作業環境測定結果の評価基準等に関する講習会受講申込書

フリガナ			※協会名	※受講No.
氏名 正しい字体ではっきり記入して下さい。			更 埴	
生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日		
現 住 所 〒番号必須 (団地、アパート名は不要)	〒 ー			
職 名				
労働基準協会 会 員 関 係	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】労働基準協会			会員外
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 ー 事業場所在地 事業場名 事業主職氏名 申込担当者所属・氏名 TEL () FAX ()				

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法等の法規に基づき、講習修了の履歴、修了証の発行等を行うもので、個人情報保護法により、目的以外に使用すること、第三者への提供等は禁止されております。個人情報は当連合会が責任を持って厳重に管理しております。

協会 使用欄	受 講 料	テキスト代	※領収月日	※領収者	※受講番号
	¥6,900-(会員) ¥8,050-(会員外)	¥2,200-	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

昼食の購入を希望される方は受付時に食券をご購入下さい

作業環境測定結果の評価基準等に関する講習会受講票

※8時55分からオリエンテーションを行います

※協会	※受講No.	受講者氏名	講習月日	R1年12月18日(水)
更 埴			講習会場	松本安全衛生センター

* 8時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。

* 席は指定席ですので、8時55分までに【協会名】・【受講No.】と
同じNo.の席へお掛け下さい。

* 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

修了証の交付： 当日 ・ 後日

※テキスト		※
不要	当日	12 /
		18

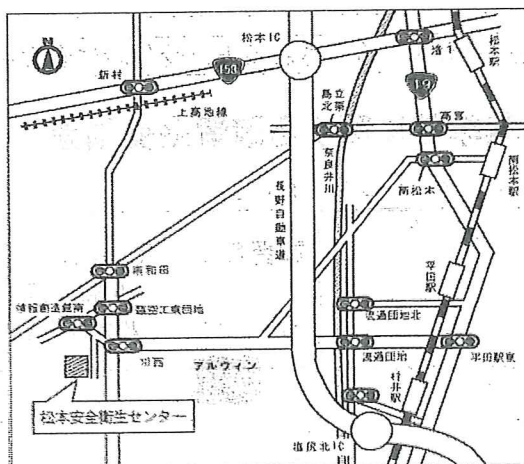
旅券(パスポート)・在留カード・特別永住者証明書のいずれかの写し貼付箇
(糊づけしてください)

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

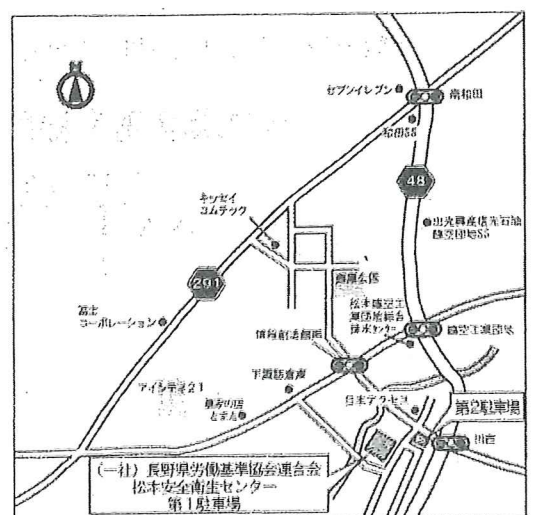
労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社)松本労働基準協会	〒390-0852 松本市大字島立 830-12	0263-40-3600・48-1388
(一社)長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社)諏訪労働基準協会	〒394-0004 岡谷市神明町 3-14-8	0266-22-2032・22-2067
(一社)上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社)飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社)中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社)佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社)伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社)更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社)大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601

(一社)長野県労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-223-0280・223-0277
連 合 会	ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	

会場案内図



所在地: 松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)
電 話: 0263-40-4411
交通
松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km
タクシー: JR 松本駅より約 25分、平田駅より約 20分
アルピコ交通バス: 臨空工業団地入口下車 徒歩 20分



第1駐車場が満車の時は第2駐車場へ駐車してください